

平成29年第1回臨時会

一宮町議定会議録

平成29年4月18日 開会

平成29年4月18日 閉会

一宮町議会

平成29年第1回一宮町議会臨時会会議録目次

第1号（4月18日）

出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名	1
職務のため出席した事務局職員	1
議事日程	1
開会の宣告	2
開議の宣告	2
議会運営委員会委員長の報告	2
議事日程の報告	2
会議録署名議員の指名	2
会期の決定	3
承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	3
承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決	4
議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決	6
閉会の宣告	33
署名議員	35

第 1 回 臨 時 町 議 会 （ 第 1 号 ）

4 月 18 日 （ 火 ）

平成29年第1回一宮町議会臨時会会議録 (第1号)

平成29年4月18日招集の第1回一宮町議会臨時会は、一宮町役場議場において開催された。

1. 現在議員は16名で、出席者の議席番号および氏名は、次のとおり。

1番	藤井幸恵	2番	小林正満
3番	渡邊美枝子	4番	鵜沢清永
5番	鵜沢一男	6番	小安博之
7番	藤乗一由	8番	袴田忍
9番	鵜野澤一夫	10番	志田延子
11番	島崎保幸	12番	秦重悦
13番	森佐衛	14番	炆場博敏
15番	藤井敏憲	16番	吉野繁徳

2. 欠席議員は次のとおり。

欠席議員なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席した者は、次のとおり。

町長	馬淵昌也	教育長	町田義昭
総務課長	大場雅彦	企画課長	小柳一郎
税務課長	秦和範	住民課長	高師一雄
オリンピック 推進課長	高田亮		

4. 職務のため議場に出席した事務局職員は、次のとおり。

事務局長 諸岡昇 書記 関谷智香子

5. 本会議に付議された事件は、次のとおり。

日程第一	会議録署名議員の指名
日程第二	会期の決定
日程第三	承認第1号 一宮町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を 求めることについて
日程第四	承認第2号 一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の 専決処分につき承認を求めることについて
日程第五	議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算(第1次)議定について

開会 午前10時04分

◎開会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 皆さん、おはようございます。

けさほどの春一番も大分吹き荒れまして、何とか爽やかになりました。また、多少なりとも足元の悪い中、早朝よりご苦労さまでございます。

ただいまより平成29年第1回一宮町議会臨時会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（吉野繁徳君） ただいまの出席議員数は16名です。よって、定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

◎議会運営委員会委員長の報告

○議長（吉野繁徳君） 日程に入る前に、議会運営委員長より、本臨時会の運営につきまして発言の申し出がありました。これを許します。

議会運営委員長、12番、秦 重悦君。

○議会運営委員長（秦 重悦君） それでは、会期について議会運営委員会から報告いたします。

本臨時会に提案されるものは、専決処分の承認2件と、一般会計の補正予算の1件であります。

よって、会期につきましては本日1日といたしたいと思っております。

以上で報告を終わります。

○議長（吉野繁徳君） どうもご苦労さまでした。

◎議事日程の報告

○議長（吉野繁徳君） 本日の議事日程を報告いたします。

日程は既に印刷してお手元に配付してあります。これをもってご了承願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（吉野繁徳君） これより日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、議長において指名いたします。

8番、袴田 忍君、9番、鶴野澤一夫君、以上、兩名をお願いいたします。

◎会期の決定

○議長（吉野繁徳君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長の答申どおり、本日1日としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認めます。したがって、本臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

◎承認第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第3、承認第1号 一宮町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

秦税務課長。

○税務課長（秦 和範君） それでは、承認第1号 一宮町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについて説明いたします。

議案つづりの1ページをお開きください。

本件につきましては、地方税法及び航空燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年3月31日に公布、同4月1日に施行されたことに伴い、一宮町税条例について所要の規定の整備が必要になったことから、地方自治法179条第1項の規定により専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により報告し、承認を求めるものでございます。

主な改正点を申し上げます。

まず、1ページ、2ページでございますが、第33条、第34条の9についての改正規定は、上場株式等に係る配当所得等について提出された申告書に記載された事項、このほかの事情を勘案して町長が課税方式を決定できることとなったため、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、3ページでございますが、9行目の第61条の改正規定でございますが、震災等によ

り滅失した償却資産にかわる償却資産に対する固定資産税の課税標準を、4年間2分の1とする特例が規定されたことに伴い、所要の規定の整備をするものでございます。

次に、3ページの下から3行目でございますが、74条の改正規定でございます。大規模な震災等災害が発生し、被災市街地復興推進地域を定めた場合、災害発生後4年度分について固定資産税の特例が常設規定とされたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

次に、ちょっと飛びますが、6ページでございますが、附則第16条の改正規定でございます。こちらにつきましては、軽自動車税におけるグリーン化特例について、適用期限が2年間延長されたことに伴い、所要の規定の整備を行うものでございます。

主な改正点は以上でございます。ほかの改正につきましては、字句の訂正、条ずれの訂正がほとんどでございます。この条例の施行期日でございますが、原則平成29年4月1日でございます。

説明は以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本件に対する質疑に入ります。

ありませんか。

（発言する者なし）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより日程第3、承認第1号 一宮町税条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することに異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、本件は承認することと決定いたしました。

◎承認第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第4、承認第2号 一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

高師住民課長。

○住民課長（高師一雄君） それでは、議案つづりの13ページをお開きください。

承認第2号 一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてご説明いたします。

お手元に住民課の資料があると思いますが、そちらのほうをちょっとごらんください。

一応中ほどの丸印がついております、低所得者に対する軽減措置の拡充というところがございまして、国民健康保険税の低所得者に対する軽減措置は、所得に応じて応益分を7割、5割、2割軽減する仕組みで、その財源は保険基盤安定制度により公費で賄われております。今回の拡充につきましては、5割軽減並びに2割軽減について行われるものであり、平成29年度分の改正となります。

ちなみに例としまして、5割軽減の場合は、平成28年度所得59万5,000円以下の世帯が軽減対象でございましたが、29年度案としまして所得60万円以下の世帯が対象となります。また、2割軽減につきましては、平成28年度所得81万円以下の世帯でありましたが、29年度案については所得82万円以下の世帯が対象となる予定でございます。

なお、本改正は物価上昇によって軽減対象でありました方が軽減から外れないようにするためのものがございます。

13ページに戻りますが、一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を次のように改正する。

第21条第2項中、5割軽減分ですが、26万5,000円を27万円に改め、同条第3号中、これは2割軽減分ですが、48万円を49万円に改めるものがございます。

附則といたしまして、施行期日、この条例は、平成29年4月1日から施行するものがございます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本件に対する質疑に入ります。

質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結します。

これより討論に入ります。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結します。

これより日程第4、承認第2号 一宮町国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の専決処分につき承認を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。本件を承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 異議なしと認め、本件を承認することに決しました。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（吉野繁徳君） 日程第5、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）議定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

大場総務課長。

○総務課長（大場雅彦君） 議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）議定についてご説明いたします。

議案つづり16ページをお願いいたします。

平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,296万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,296万4,000円とするものでございます。

歳出からご説明いたします。23ページをごらんください。

一番下の丸印になります。国際サーフィン大会誘致事業からご説明させていただきます。

当初予算におきまして、地方創生推進事業費関係で国際サーフィン大会誘致事業費を、国からの交付金500万円と町単独で500万円、合わせまして1,000万円を事業を計画しておりましたが、サーフィン大会のみならず、スポーツ関係については全て地方創生の関係、不採択となったことから減額するものでございます。しかしながら、誘致を予定しているWQS6000という国内最高ランクのプロサーフィン大会は、今後世界最高峰のプロサーフィン大会であるWCTを誘致し、プレオリンピックを開催するための実績づくりに欠かせない大会となることから、減額した町単独分の500万円を、一番上の丸印にあります東京五輪準備事業として計上するものでございます。

次に、2番目の丸印、まちづくり推進事業の委託料につきましては、上総一ノ宮駅東口開

設基本設計委託料として3,596万4,000円と、東口開設に伴う町民アンケート調査委託料200万円を計上するものでございます。基本調査委託料につきましては、簡易 S u i c a を設置するというを前提にした場合、工事費が幾らになるのか J R 本社に積算してもらうための費用でございます。また、アンケート調査委託料につきましては、居住地別、年代別、男女別によりまして、東口開設に対するアンケート調査を実施するものでございます。

次に、歳入についてご説明いたします。20ページ、21ページをごらんください。

14款国庫支出金につきましては、事業不採択による500万円の減額でございます。

18款繰入金と19款繰越金につきましては、上総一ノ宮駅東口開設に係る経費の財源となるもので、3月議会において設置しました豊栄基金2,300万円と東口開設のために寄附いただいているふるさと応援基金957万7,000円を繰り入れ、残りの538万7,000円を前年度の繰越金から充てるものでございます。

以上で説明を終わります。

○議長（吉野繁徳君） 提案理由の説明が終わりました。

これより、本案に対する質疑に入ります。

質疑ございますか。

15番、藤井敏憲君。

○15番（藤井敏憲君） 一宮町東口開設調査委託料についてお尋ねします。

1番目、アンケートをなぜ行わなければいけないのか。アンケートの結果が反対が多かった場合、どう対応するか、町長に考え方をお聞きしたい。

2番目、今回提案されるということは、財源確保の見通しがついていると思われるが、その点どうなっておりますか。

3番目、オリンピック開催まで3年ぐらいしかありませんが、工事は工程が厳しいと思うが、その辺お答え願います。

そして4番目、この東口開設問題は、歴代の町長さんたちも苦慮してきたと思うが、馬淵町長は政治生命をかけてでもやる気があるのか、決意をお聞きしたい。なぜならば、3,800万近い税金を投入するわけですから、アンケートが先で、それから予算案を提出するというのが順当だと思いますが、どう考えているか。その4点、お聞きしたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 答弁。

企画課長、小柳君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 15番、藤井敏憲君。

○15番（藤井敏憲君） これは質疑なもので、一般のあれじゃないので、町長にお答え願います。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） では、私がまずお答えをしてから、事務のほうからも補足のご説明を差し上げるようにさせていただきます。

まずアンケートはなぜやるかということと、アンケートで否定が多かった場合どうするかということでありまして、アンケートにつきましては、私がこれはさまざまな幅広い町民の皆様と、この問題についてお話をさせていただいた中で、ぜひ欲しいという方と、いや要らないんじゃないかという方と両方いらっしゃいます。

私は一番大きいのはお金の負担の問題だと思っております。どれぐらいのお金であればそれは受け入れられると、あるいはどれだけのお金だとまた受け入れられない。基本的にはどなたも東口はあったほうがいいねということは、これは変わらないんですけれども、お金の、町の支出の額によって、それだったらないほうがいいんじゃないか、なくてもいいんじゃないか、あるいはそれだったらぜひ欲しいという、そのあたりが皆様の意見の分かれるところだと思います。

本来であれば、私としてはアンケートを行った後で——なぜアンケートを行うかということですが、この町民の皆様の幅広いご意向というものをもう一回、数量的に捉え直して、そして皆様のご意見のグラデーション、広がり幅をきちっと捉えた上で、みずからの進む道を最終的に固めたいというふうに思った次第でございます。

ただ残念ながら、アンケートを先に行き、それから資金を投入ということがかなわなくなりました。これは、JRのほうからの提案の時間と時期が遅くて、オリンピックをにらんでの時間設定でございましたので、提案から実際に、もしそれをのむのであれば、こちらでお金を工面するまでの間の時間がなく、その間にアンケートを行うということが事実上不可能だったということで、事後のアンケートになってしまうということになります。

そういうことでは、私としても大変このアンケートについては、むしろやっつけてからお金を投入するというのが順当だと思いますが、その点は大変残念に思いますけれども、万やむを得ないということでこういう形になっておりまして申しわけない限りでございます。

もしアンケートで否定的な意見が多かった場合どうするかと。私としては大変否定的な意見、町がお金を出す、基本的には私としてはどれぐらいだったら皆様が妥当な額とお認めい

ただけるか、そこの瀬踏みをいたしたいというふうに考えておりますが、もし全く出さない、駅であるというのが多数を占めた場合は、私はそれを尊重しながら、また判断をその段階で行いたいと思っております。

もう一つは、2番目のご質問は予算の見通しがついているのではないかとということでございます。残念ながら現在のところはっきりした見通しはついておりません。ただ、今回の基本調査委託をJRにお願いするにつきましては、JRの側から、従来はご存じのとおり、設計で7,000万から8,000万投入しまして、それが終わりますと金額が、工事費の総額が出ます。直ちに工事に入って、オリンピックに間に合わせるということでもございました。

今回のこの基本調査ですと、夏までかかって基本調査をいたします。その後、もしオリンピックに間に合わせたいのであれば、直ちにお金を工面して、それまでに投入すべしというのが、JRからの私どものほうへの申し入れであります。ただ、ここでJRがまた変更をしていただいたのは、もし金策が見つからない場合、これはレガシーということで、オリンピック後でもその設置について協議をします。お金の都合がついた段階で東口の設置に取り組むということでもいいですというふうに言っていただきました。そういうことで、現在金策は残念ながらまだめどがついておりませんが、それが直ちにつかないと全てご破算ということではなくなったということで、まずはここで一步進めたいというふうなことでもございます。

3つ目といたしまして、オリンピックに間に合うのかということでもございますけれども、これにつきましては、この基本調査が終了するまでに金策が見つきますと、直ちにその後の本設計それから工事へと続いてまいります。そうした場合、JRのほうとしては確実に間に合うという設定でプランを考えているということでもあります。ただ、私どものほうで金策が見つからない場合は、その場合は例えば来年行うとか、そういったことは差し控えたいということでもあります。オリンピック終了後に改めてということで、一応JRのほうからそういうお話を承りました。

それから4つ目、町長としての決意はどうであるかということでもあります。私としては、これはもう、一つベーシックな認識として、ぜひ東口を設営したいと考えております。これは、私の選挙のときの皆様へ差し上げた、選挙公報などでもマニフェストなどでも掲げたことでもございます。ですので、私はまず町の皆様へのお約束として、東口は設置をいたしたいと考えております。

ただこの際に、問題は実際の町の経済的負担がどれだけになるかということでもあります。

議員の皆様もご存じのとおり、我が町にはたくさんの課題がございます。全ての財政調整基金を一気にこの東口の設営だけで消費することはできません。ですので、町が果たしてどれだけの金額を出すのが妥当であるか。私はその瀬踏みもぜひいたしたく、アンケートもそうした趣旨を踏まえて考えております。

私としては、ですのでつくりたいんでありますけれども、町の負担にならない金額で設営を行いたいということであります。そのために、さまざまな努力を現在も進行中でありますが、今後も続けていきたいというふうに考えている次第であります。

以上でございます。

実務担当のほうから、少し補足をさせていただきます。

○議長（吉野繁徳君） 企画課長、小柳君。

○企画課長（小柳一郎君） 4点ありましたけれども、町長のほうで答えたものを抜かしまして、アンケート理由についてとオリンピックまでの工程は大丈夫かということについて、補足させてもらいたいと思います。

まず、アンケートを実施する理由でございますけれども、平成24年3月に、職員で駅利用者885人に利用者アンケートをとっております。用紙を配布してアンケートをとりました。結果は277名、31%の回収率で、「利用する」「時々利用する」という回答は合計80%、しかしこれは駅利用者にとったということで、必ずしも町民でないということが1点。また、6億から8億と、今JRコンサルタンツが出している金額は、町予算でも最近では庁舎建設に匹敵する金額でありまして、町の将来を左右すると言っても過言ではないと思います。そのために、今回町民アンケートはぜひともとるべきというふうに考えました。

それから、オリンピックまでの工程ということでございますけれども、体制はということでございますけれども、これまで東口あるいは橋上駅舎について、平成元年から28年間、これまで町は協議してきております。その中で、平成11年と思うんですが、もしかしたら12年かもしれないんですけども、特別委員会、議会のほうでもつくりました。そのときもその前も、必ず橋上駅舎はお金がかかるから東口開設にしてくださいということで、特別委員会ではJRに直接、千葉支社長のところをお願いしに行っています。

常々JRは、一駅一改札口ということは絶対に曲げないと、これを曲げると今まで一駅一改札口でないところは、年間1日当たり10万人以上の乗降客とか、あるいは歴史的な駅、浅草とか、そういった歴史的な駅以外はだめですという話でございました。その中で、平成14年にその特別委員会も、一駅一改札口の厚い壁は壊せないということで、特別委員会はまた

好機が来たらということでも解散いたしました。

玉川町長になりまして、平成20年に再度協議して、東口開設限定で協議に参りました。その後1年ほど協議したんですけれども、2年ほどおいて、平成23年にJRのほうから協議に応じてもいいよという文書をいただきました。そのときに3.11のほうもありましたし、エレベーターの問題もありましたもので、ちょっと先延ばししました。

今回、オリンピックが決まりそうということで協議を再開いたしまして、その中ではあくまでも協議だから、ほかの町村が真似のできないようなことがあれば協議に乗るという話でございましたが、オリンピックが12月8日に一宮町釣ヶ崎海岸で決定した後は、JRはもうほかの町村が真似できないということを推測してか、東口開設限定で行うことの体制を本社とも話してつくりますということで体制をつくった。JRの千葉支社のほうも、かなり本社等に話して、ようやく体制を全てつくれるという状況になりました。

状況になりましたけれども、あくまでも平成23年の条件は町負担、全て町負担。それと維持費も町負担ということは変わりがないんです。それで今回に至っております。その中で、今話したとおり体制のほうは、町がゴーサインを出す限り体制はできる。オリンピックまでにです。というような形をとっております。

そしてもう一つは、今回調査委託ということでございますけれども、本来はもう4月から設計をしなければ間に合わない。だから実際にこの調査委託というのは、ほかの町村が真似できないように一宮町特例ということなんですけれども、この調査委託という言葉なんですけれども、実際は概略設計に入っていく。ですから手戻りにはならない。また後でもしやるとしても、その設計は使えるよという内容でございます。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 15番、藤井君。

○15番（藤井敏憲君） 15番、藤井敏憲。

大体的話はここで理解できる点もありますが、町長に再確認をしたいと思うんですが、このアンケートについては200万もかけてやるわけですね。それだから町長だってこの税金を投入してやるということは相当の決意がないと、アンケートも何もみんな無駄になっちゃうわけです。だからその辺町長の決意は、やるだけもう絶対にやるんだという強い意思があれば、それはそれでいいんです。アンケートによってころころころころ変わるようなことのないように確認したいです。それだけのことです。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） 私といたしましては、アンケートの結果は慎重に見させていただきたい。私としては、執行部としてはやりたいという気持ちは、これは先ほど申し上げたとおりであります。ただ、私個人として執行部がやりたくても、もし100人が100人反対ということであれば、それはまた私としては重大な決意も、決断もしなければならないというふうに思っております。そこは慎重に皆様の民意のありかを見定めた上で、私自身の進みたい方向とよくすり合わせて、最良の結果を出したいと考えております。どうぞよろしく願います。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

9番、鵜野澤一夫君。

○9番（鵜野澤一夫君） 9番、鵜野澤です。

私は、この上総一ノ宮駅東口開設基本調査委託料について質問したいと思います。

私は、東口開設より、過去に死亡事故のあった危険度の高い神門踏切の工事を最優先すべきであるかと思えます。昨年、東口開設で吉野議長は、10億かかろうが、幾らかかろうが東口開設を行うべきだと言いましたが、全て町費を使うということです。町の一般予算額の約2.3割を、町民の税金を使って行うわけですが、皆さんもご存じのように、銚子市のように財政難に落ちかねないと私は思えます。

JR側と協議をし、基本調査協定を延期してもらって、東口開設については我々議会でもっと協議検討する必要があると思えます。今回の図面を見て、私は東口の上り階段から上って、上りのホームに行く時間的な、結構階段が多いもんですから上りおりがあって、非常に時間がかかると。その時間とこの神門踏切を通った場合、そんなに時間的に大差はないんです。私はこの東口開設の利便性より——これは利便性だと思えます、より、もっと先に危険性のある神門踏切の工事を最優先すべきだと思えます。ことしに入って踏切の交通量調査を行っていましたが、町で踏切交通量調査を、細部にわたっての動向調査をする必要があると思えます。

また、県道一宮停車場線、道路部分については県費であるため、踏切部分も何らかの県の補助金があるのではないかと思います。

それから、馬淵町長は南総一宮線のGSSセンター脇からの都市計画道路、これ今現在途中でとまっていますが、馬淵町長の考えは、この計画道路を変更して、この一宮停車場線につなげる計画案を、7区の2の総会のときにおっしゃいました。その考えでいきますと、この神門踏切の拡幅工事が大変重要になると思えます。

ここまでのことで、町長の見解を伺いたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） 東口よりも踏切の拡幅を先に行うべきであるというご意見かと承りました。

踏切と東口につきまして、私は平行した2つの課題だというふうを考えております。現在、これはまだ予備段階なんですけれども、はっきりしたことを私も把握しておりませんが、県のほうでここの状態の改善について、今後協議に乗ってくれる、そういう動きがあるやに伺っております。ここは、私が十分にまだ事態を把握していないものですから、大変曖昧なお答えで申しわけないんですけれども、こちらはこちらで進む公算がございます。ですので、私は今回この東口の問題は踏切とバスターで捉えるのではなくて、両方を進めるという方向で考えたらよろしいのではないかというふうに思っております。

また、南総一宮線につきましては、全くまだまだこれから十分皆様と協議をして路線を確定すると。私がお紹介したのは、かつて近藤町長のときに、少々そうした議論がなされたことがあるというふうに承ったものをお紹介したものでございますが、今後の延伸につきましては、皆様とも十分協議をさせていただいて進めたいと考えております。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） 9番、鵜野澤一夫君。

○9番（鵜野澤一夫君） ただいまの答弁を受けまして、利便性の東口開設と危険性のある神門踏切の改善を、私も議員の一人として、私も含めて16名の議員の皆さんは、町民の負託を受けて選ばれた議員であります。皆さんそれぞれの思いはあると思います。良識ある判断を私はお願いして、この大変費用のかかる問題について、皆さん一人一人考えていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑。

5番、鵜沢一男君。

○5番（鵜沢一男君） 私は、東京五輪準備事業及び国際サーフィン大会誘致事業について質問いたします。

まず1点目、今回国の補助金を予定されておりましたが、今回国のほうはそれを見送っています。その利用について伺いたいと思います。要は国が見送った理由が、国が支出するに妥当じゃないという判断になったのかということを知りたいと思います。

2点目、町が単独で補助をするということではありますが、その詳細について、いただいた資料には書いてありません。町が補助するに当たって、その補助が例えば大会の賞金、飲食に使われるということはありません。普通であれば大会の、例えば警備の費用、仮設トイレの費用、そういったものの2分の1、3分の1を補助していくのが本来の自治体の考えかと思えます。この辺についてをお聞きします。

そして3点目、町が各大会に補助する場合、税金を支出するわけですが、どのような大会に補助をするのか。どの部分に補助をするのかという基準があるのかどうか。それをお答え願います。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 質疑を終わりました。答弁。

オリンピック推進課長、高田君。

（「議長、すみません、先に企画課長から」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） 企画課長、小柳君。

○企画課長（小柳一郎君） 地方創生の関係、先に回答させてもらいたいと思います。

昨年補助金で1,000万、地方創生でいただきました。サーフォノミクスもあるんですけども、サーフィンからまちづくりということで国際サーフィン大会誘致事業ということで、昨年申請していただきました。昨年の方は100%の交付金でした。

ことし再度申請しようとしたところ、大分国のほうで、この地方創生に対して厳しくなってきたりまして、補助金ではだめですよという内容でした。そのために、役員費、委託費、会場料、使用料と分けて申請したわけなんですけれども、それについても2回目という中で厳しいという前々の協議でありまして、今回に至りました。

地方創生のほうは、私のほうは以上です。

○議長（吉野繁徳君） オリンピック推進課長、高田君。

○オリンピック推進課長（高田 亮君） それでは2つ目の大会経費の関係のご質問にお答えいたします。

今回行われるQ S 6000、I C H I N O M I Y A C H I B A O P E Nに係る経費につきましては、総額が6,289万4,000円を予定しております。そのうち賞金が2,160万円、大会運営に係ります委託費用が4,129万4,000円になっております。今回の補助金は、大会運営に係る委託費用の一部に当然充てますが、委託費用の主なものの内訳でございますが、関係するイベント等に係る人件費がおおよそ300万円、大会関係スタッフ、大会競技審判等に係る人件

費、これが980万円、これらの方の交通費等がおよそ590万円、一番大きいのが大会に係る仮設施設、音響等に係る費用がおよそ2,100万というふうになっております。この中の費用の一部に500万円を充てるということでございます。

最後に3点目、大会の補助する基準ということでございますけれども、このQ S 6000につきましては、昨年から始めた国際大会であります。オリンピック開催を視野に入れまして始めたものです。来年はW Q S 10000とランクアップした大会を予定しております。2019年にはプレオリンピックとして世界最高峰のサーフィン大会W C Tというのを打ち出します。このW C Tを開催するにはW Q S 6000、10000の開催実績が必要であり、町といたしましてはオリンピック開催に向けた必要不可欠な大会という認識でございます。

ですから、今大会は東京五輪準備事業という位置づけで行いまして、それに対して補助をするということでございます。よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

5番、鵜沢一男君。

○5番（鵜沢一男君） 今の質問に1点答えが抜けていますけれども、町が大会に補助する基準、どういった部分にするのかということが答えをもらっていませんのでお願いします。

○議長（吉野繁徳君） 答弁願います。

オリンピック推進課長、高田君。

○オリンピック推進課長（高田 亮君） 基準ということで定めてはございませんけれども、オリンピック大会開催に向けて、必要な大会に関して補助をするということでございます。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 5番、鵜沢一男君。

○5番（鵜沢一男君） 町が補助するという事なんですけれども、基準がないというただいま回答がありましたけれども、例えば、サーフィンに限らずですけれども、何人か人が集まって大会をやるんだと、大会する費用が足りないんで町にもらおうよと。それも補助するのかということなんです。

町の税金を出すということは、ある程度の基準を設けて、こういう大会だったら町民の利益になるよとか、これ全く町民に関係ないよとか、あとその中でもさっき言いましたけれども、大会の警備の費用を補助するだとか、仮設トイレを設置するお金を補助するだとか、そういったことを決めていかないと、例えばさっき言った大会の賞金だとか、飲食に係る費用

だとか、何に使われているかわからないわけですね。

実際に去年も大会に1,000万補助しましたが、どういったことに使われたかというのは我々には示されていません。そのときそのときの町の体制で、どんどんどんどんお金を支出していく。そういったところはあるかと思えます。私はその辺はきちっとやってもらいたい。その辺のお考えをお願いします。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） 鵜沢議員のおっしゃるとおりだと存じます。

こうした補助が始まったのは昨年からで、本格的に始まりましたのは昨年度からでございます。

オリンピックを誘致するというので、世界のさまざまにサーフィンの大会がございますけれども、特にレベルの高い定評のあるWSLの主催されるQS6000、これを一宮で行っていただくということで始まったわけです。その中で地方創生という枠組みで国からのお金をいただきながら補助をさせていただいたということです。

実際には、収支報告書は役場には届いていると、私もまだこれを詳細に検討させていただいておりませんが、そのように報告を受けております。

ですので、私も今おっしゃられたとおりであると思えます。私どもがまだこうした大型のサーフィン大会をご一緒するという経験がまだまだ乏しく、具体的に町の体制の中でどこをどういうふうにお手伝いをするのがいいのか、そのあたりの詰めがまだ不足しているということがあろうかと思えます。今後は、関係の皆様とよく協議をしまして、そのあたり最も妥当な支出の基準というものを、ご一緒につくらせていただきたいというふうに考える次第でございます。

ただ、私が今個人的に考えておりますのは、前回はオリンピックをお招きするという趣旨で開催いたしました。今回につきましては、オリンピックの開催場所としての指名をいただきましたので、オリンピックを迎えるまでの助走として位置づけております。そういったことで私どもからの支出を差し上げないと運営に差し支えるということでございますので、私としては今回、確かにおっしゃられるとおり、どういう用途でどういうふうに私どもから差し上げると、もう少し明確にするということで今後対応したいと思えますけれども、それは必要だと思えますが、今回はこういう形でのご提案を差し上げた次第でございます。今後努力をさせていただきたく存じる次第でございます。よろしく願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 今、答弁が終わりました。鵜沢君、いいですか。

- 5番（鶴沢一男君） はい。
- 議長（吉野繁徳君） 7番、藤乗一由君。
- 7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

東口開設にかかわる件につきまして、質問を戻させていただきます。

先ほど藤井議員のほうから質問があったことと重なる部分があるんですけども、その際に町長のほうから説明がございました中に、私としては矛盾したように聞こえる部分がありましたので、改めてお伺いします。

町長としましては、この東口開設に関してJ R コンサルタンツが出した、これを根拠に進めていくということに、アンケート等から進めていくということになると思いますが、従来これについてはJ R コンサルタンツが出したもので、J R 本体ではないですから、根拠として正確なものでないということを言っておりました。根拠として正確なものでないのを根拠としなければいけないんですが、町長としましては、先ほどのお話の中に、現在は補助金の可能性がめどが立っていないということですが、めどが立たないということでも、しかもアンケートの結果が町民がするべきと、つくるべきという結果であった場合には、仮に簡易S u i c a の6億7,000万円近くの金額であっても、必ず実施したいと考えているのかどうかという点が1点目です。

2点目は、町民に対してアンケートをするということで、その金銭的な部分を町民がどのように回答するかということ、一つの根拠にしたいというふうにお話があったはずですが、先ほど。ところが一方で町長は、町にはさまざまな課題がありますということをおっしゃっていました。

町民にはそのさまざまな課題、町の予算状況というのを詳しくお知らせして、ご理解いただくというのは非常に難しいことだと思います。それを非常に難しいことを根拠に、町民の皆さんが幾らならいいんじゃないかということを実現して言えるかどうか。あるいはそういったことが根拠になるのかどうかというのは、非常に怪しいものだと思います。ということは、町民に対してアンケートした結果で、金額の瀬踏みをするというふうにおっしゃいましたが、これはこれを根拠にするということは、非常に矛盾したお話になると思います。2点目はその点についてお伺いしたいと思います。

それと3点目ですが、現在のところ補助金等のめどはないというふうにお答えがあったと思いますが、今のところ可能性として期待しているもの、どこからどのような予算を引っ張ってきたいと、という活動をしていって、想定しているのかということをお伺いしたいと思

います。

さらに4点目として、我々議会、議員としましては、この設計費が約7,000万円というのも根拠も、一体どういうものなんだろうかということがわかりません。しかも、その半額ぐらゐに当たる約3,600万円、これは相当な金額に当たりますね。3,600円じゃないんですよ、3,600万円です。

例えば、釣ヶ崎広場は大塚 実会長からのご寄附3,500万で整備されています。あれだけの面積のものを舗装工事整備されています。これが7,000万あれば、あれの2倍の面積をあの近辺に整備したいと思えばできるということになります。3,500万円でも当然ですね。

東口といいます、東側階段であって、通路プラス片足だけの階段です。3,600万円ありましたら、例えば簡単な横断歩道橋であれば設置できるはずですよ。片足だけじゃなくて両足ちゃんとつくはずですよ。本当にこの3,600万円という金額がどこからどういうふうに来ているのかと、手付金で手付掛け捨てみたいなことになってしまうということも十分考えられるわけですね。

また、寄附金が主となっているということで、それが根拠だからというような考え方があるんじゃないかというふうに、非常に危惧いたします。寄附金であるとはいっても町の貴重なお金です。これをどのように使うかというのを慎重に検討しなければいけないのに、時間がないからというのは大変おかしな話ですね。

そこで4点目としまして、JRとの交渉に関して、今回の状況に至った——古い話はいいいです、昨年度あるいはそのちょっと前ぐらいから結構ですが、JRとのやりとり、誰と誰が、要するに町の誰と、あるいはJR側のどなた、あるいはそこに介在した方がどなた、どういう場で、どこでどのようなやりとり、内容によって、この話が進んできたのか。その時点その時点での結論は何だったのかというのを、時系列でもって丁寧にご説明いただきたいと思ひます。

これは3,600万円が、仮に無駄になってしまうと、取りやめだということになった場合には返ってこないお金ですから、町長の政治生命にも責任問題にもかかわってくると思ひます。当然ここで議決すれば我々の責任にもかかわってくるわけですよ。豊洲問題で石原元都知事が議会にも責任があると言っているような状況に陥ってしまうということにもなります。ですから、今申し上げたような経緯を丁寧にご説明いただきたいと思ひます。そうしなければ、この7,000万円あるいは3,600万円という根拠がはっきりわかりませんから。お願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 答弁願います。

馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） まず1つ目のご質問ですけれども、この金額にかかわらず、直ちにやるかどうかというご質問でしょうか。それはありません。金策がつかない限りは、私はいたすつもりがありません。何となれば、先ほど申し上げたとおり、財調を全て投入することはできないということでもありますから、金策をとにかく私が一刻も早くつけるということに全力を注ぎたいということでもあります。ですので、金策がつかないのにやるというのは、それは私は選択肢としてありません。

しかし、私としては何としても金策をつけたいということでもあります。町の負担を合理的な範囲におさめたいということでもあります。

第3のご質問が、その金策のことでもございました。今めどがついていないということをお願いしましたが、どういった方向で考えていて、努力をしているのか、ということのご質問だったと思います。

まずは、JR本体にさまざまな形で金額の減額を申し入れてあります。これについては、私ども政治の回路で精いっぱいこれをいたしておりますが、残念ながらJRのほうは、ご存じのとおり従来からの主張を変えるまでには至っておりません。1日乗降客が5,000人から6,000人の駅にそれだけの大きな設備投資をして、新しい改札口をつくるということは、株式会社として選択肢にないと。もしやりたいのであればそちらのほうで都合をつけてくれということを、今でも私どものほうへはそういった回答をいただいているわけでもあります。

もう一つは国であります。ただ国のほうにつきましても、国土交通省などの回路から出てくる補助金を使うパターンは、現在のところ東口の形とうまく接合しなくてなかなか悩んでおります。ただ、これも政治の回路で、何とか私は国からの援助をいただけるような方向に持っていきたいという気持ちがあります。現在も努力中であります。

もう一つは県であります。千葉県の方へは、これもさまざまな回路でお願いをしているところでもあります。千葉県の市町村課の方では、さまざまな補助金の回路について、私どものほうへご紹介を賜っております。ただそれもうまく、残念ながら今のところフィットしていなくて、ご報告を差し上げられない段階にあるということでもあります。ただ、今後も県のほうの回路も続けてお願いをしていきたいというふうに思っております。

あとは、個人の寄附をこれからもっと募っていこうというふうに考えております。あるいは会社、そうしたところにもご寄附をお願いしたい。これは政治の回路のほうからも、そう

したお手伝い、お口添えをいただけるというようなお話もいただいております。今後の町の発展のために、一定の金銭的なお力添えを賜れる、もしそういうふうな皆様がいらっしゃれば、私は大変頼りにさせていただきたいと思っております。ただ、金額が大きいものですから、個人のご寄附あるいは会社のご寄附で全てを賄うというのはなかなか難しいものではないかというふうに考えている次第であります。

ですので、私としては、何としても国、そして県の回路へ働きかけを強めようというふうには、今のところ考えている次第であります。そして金策のめどがつかましたら、これを実施したいというふうに考えているわけであります。

それから第2のご質問で、町民へのアンケートでその瀬踏みをするのは無理ではないかというふうなご質問かと思いますが、私は町民の皆様は、生活感覚としてある程度健全なる、正確なる町の状況への認識をお持ちであると思っております。それを私どもが伺って、一つの参考とさせていただくことは大変重要なことだと考えている次第であります。

4つ目なんですけれども、どうして3,600万円が出てきたのか。この経緯が不分明ではないかというお話であります。これは、JRの側からの申し出であります。ここのはもう、ひとつご理解をぜひともいただきたいのは、私の認識ではかつて国有鉄道だったときは、国民の財産という部分がかかなりあったかと思っております。しかし現在では、これが中曽根内閣のときに民営化されまして、完全なる私企業として動いております。

その中でJRの設備にかかわるところでの設営について、私どものほうからさまざまな別の見積もりなど、そういったものを差し上げること自体が難しいということでもあります。つまりこれはやりたいのであれば、言い値でいかざるを得ないということでもあります。そういったところが現在のJRとの関係では存在しているというのは、事実としてひとつご認識をお願いしたいと思います。その上で、時系列の細かいところにつきましては、記録がございますので、ここでつぶさにご発表するのは……そうですか。

では、実務担当のほうから、そのあたりご報告を差し上げます。また後でござんいただければと存じますが、よろしく願いいたします。

○議長（吉野繁徳君） 企画課長、小柳一郎君。

○企画課長（小柳一郎君） これまでの経緯と金額の面でございますけれども、25年3月11日をもって、一応協議を——先ほど申しました続きでございますけれども、23年6月に協議に乗りますよということをもらった後、25年まで多少協議をしたんですが、その内容としましては、あくまで協議であって、ほかの町村が真似できないようなものがないと、上総一ノ宮

駅東口については協議できないということの中で、作戦としてはオリンピックの開催を待ちたいなど。まだ少し時間を置きたいんだと。そのときはまだオリンピックはわかりませんでしたけれども、少し時間を置くと。

そういう状況の中で、27年4月に私、まちづくり推進課長だったんですけれども、そのときから当時の町長から協議を再開してほしいということで、4月27日にまず協議に行きました。

常にメンバーは一緒でございますけれども、うちのほうは私、小柳と、当時山口グループ長、それから一番最初は土屋という者がいました。JRのほうは、あくまでも小林企画室長、それから後藤副課長、渡辺さんということで、これはあくまでも企画室の考え方なんですけれども、これまでの25年までの協議の中では室長が出たことはないです。この7年から始めていただきました。

そして27年5月29日に町長が千葉支社長に面会をしたと。これは表敬訪問でございます。それから27年7月6日、地域再生計画で地方創生が出ましたもので、それで少しでもJRは進めたいということで、コンサルにお願いするお金を出したいと。サーフィンですから東口をあけたいという中で、その内容について協議に参りました。27年7月16日に、そのときに政治的な回路も一緒をお願いしていましたもので、JRのほうから電話で私のほうに、小林室長から私のほうに東口開設のための条件、開設の条件を平成23年6月にくれましたけれども、それはなくなったのかというような話をもらったというけれども、なくなっていないよということでございました。

その後、27年8月3日、地域再生計画から28年1月7日まで、何かコンサルのお金を100%の交付金に充てたいということで協議に行かせてもらいまして、地方創生で100%の交付金でJRコンサルに当時のお金を再度計算してもらって、出したお金が先ほど言った簡易Suica 6億6,000万と8億6,000万です。

そして28年1月7日なんですけれども、協議に行ったところ、東口開設を地方創生のほうでもやりたかったんですけども、ちょっとその事業が地域再生戦略交付金なくなったので、今回地方創生では東口開設は難しくなったと説明に行って、それから時間を置きました。この後はオリンピックを待つしかないなということです。

そして28年9月7日なんですけれども、8月にオリンピックが、サーフィンが正式種目になったということを受けまして、9月7日に、この同じメンバーでJRのほうに協議に参りました。

それで、ここからですけれども、28年9月26日にどういう内容で必要なのかということで、オリンピックが決まったらということの条件の中で、簡易 S u i c a で町は行いたい。なぜかということ、できるだけ安価で実現性を考慮して簡易 S u i c a と。J R のほうでは簡易 S u i c a が果たしているのかどうか本社とよく協議すると。J R が一番嫌がっているのはきせるです。ですから、簡易 S u i c a はきせるがしやすいという中では、本社と協議しなければ町の条件はのめるかどうかわからないというのが、9月26日でございます。

そして、9月29日に小林室長の、J R のほうのメンバーが会場、釣ヶ崎を見に来たということでございます。

そして、28年10月19日、同じメンバーで行きました。協議内容としては、2020年東京オリンピックまでに東口開設を間に合わせるためのスケジュールの打ち合わせということで、もし一宮に本当に決まったらスケジュールはこういう状況じゃないと、オリンピックまでには間に合わないと。通常ではあり得ないということでしたけれども、一応そういう内容について協議をしました。そして28年12月8日に一宮でサーフィンが決まったときに、現地のほうで立ち会いをしました。来ていただいております。

そして、29年1月20日、東口開設の今後のスケジュール、もう決まりましたから J R のほうは体制をつくりますと。つくっていいんですかということです。これをできれば2月までにすぐ結論をもらわないと、J R は4月から設計しないと、とてもオリンピックまでは間に合わないという内容でございました。

そして、29年2月1日に小林室長から電話をいただきまして、実は金額がちょっと J R のほうは高いと、コンサルです。それとこの協議はオリンピックまで間に合わなかったらもうできないのかというところを、政治的な経路を使ってお願いしていたんですけれども、J R のほうから話がありまして、東口開設に限っては、先ほど町長が言ったようにレガシーなんで、オリンピック後でも協議は可能ですよという話を2月1日にもらいました。

そして、2月15日に、オリンピックに間に合わせるのであれば4月までに協定締結が必要ということだったんですけれども、その後、2月21日に値段が高い、安いというふうに町のほうでいろいろな政治的判断、あるいは新聞等で言っていますけれども、この金額はあくまでも J R コンサルが今までの橋上駅舎等を参考にしている。それを参考で出したものだと。上総一ノ宮駅について、一度たりとも調査をしていないと。

そういう中でこれを全て調査して、測量を行って、それによって金額をはじきますからということで今回の条件が出ました。それを、ゴーサインを4月までに欲しいと。J R のほう

では8月まで測量と現地調査、それから設計を行って、概略設計になりますけれども、行って金額を出しますと。それを判断材料にしたらいかがですかという内容でございました。で、今回に至っております。

今回7,000万というのは高いという話なんですけれども、私も高いと思います。ただ、いろいろどこもみんなそうなのかどうかちょっと調べたんですけれども、八街のほうに4月、ついこの間行って、うちのほうの山口と高橋で行ってまいりました。

そのときに、JR榎戸駅とあるものが、今度橋上駅舎になる。これが設計費が1億1,000万から6,000万とかと言われていています。今設計しているところなんですけれども、一応1億6,000万と言われていたんですけれども、この榎戸駅もやはり高いもので、橋上駅舎なんですけれども、簡易Suicaで行う。ですから切符の人は入場券というか、基本的には入れないみたいな形でもいいということで、とにかく安さをとるということで、総額も約16億ぐらいというふうに、今出ているそうです。

平成31年に開設ということなんですけれども、状況のほうとしては、あくまでもJRは高い値段を一応設計費として算出して、根拠はあるんですけれども、その根拠は教えてくれませんが、算出して、それをJRの業者に入札をかけるそうです。その中で落ちた額については三千五百、うちのほうは今回九十何万なんですけれども、それよりぐっと下がる。下がれば当然そのお金は払わなくていいということで、JRはこの金額があれば、今回の調査はできますよという金額です。

7,000万に関しても、基本的にはあくまで入札するにはそのくらい必要で、落ちたら落ちた額が出ますよという内容でございます。

ちょっと駆け足になりましたけれども、以上です。

○議長（吉野繁徳君） 一応答弁が終わりました。

7番、藤乗君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

説明はお伺いしましたが、7,000万円というのが常識的に考えて納得できる金額とはとても思えないですね。一方的に先方のほうから言われているものということだからしょうがないんだということでしょうが、これについては再度質問しても同じ答えだと思いますので、それでは、今のご説明でいきますと、この簡易Suicaによる金額、概算というJRコンサルタントによるものということと設計費というのは、昨年早いうちにわかっていたということが、ご説明の中でわかりました。

それで、この金額というのも昨年のうちに議会の中でも説明がございましたので、私あるいはほかの議員さんの中からもあったかと思いますが、昨年のうちに町長に直接あるいは議会の場でも申し上げたことがあったかと思いますが、町民には東口の開設というのが、どのようなものができる想定なのかと、どんな形でどんな使い勝手のものかと、これがどれだけの予算が必要なのか、その辺のところは知らされていない。知らされていないにもかかわらず、最初に町長がおっしゃったように、町内を回ると東口を開設してくれという話が非常にたくさんあるということはおっしゃっていました。

でも、これでは本当に町民にとって利便性があるのか、利用したいので早くつくって欲しいという人たちが、本当にそれだけの金額、それだけの使い勝手のものでよしとするのかどうなのかかわからない。これは改めて町民に聞いてみる必要があるんじゃないか。町民アンケートなど、意見を聞く必要があるんじゃないかというのは、早くに申し上げていたはずですよ。

それから、この時点まで半年近くもたつわけですが、半年近くたったために、結果として今の時点では、今からやらなければ間に合わないですよというお話になりました。昨年のおきにアンケートなりやったほうがいいんじゃないですかということをお願いした時点では、町長はJRコンサルタンツが出したものは概算であるので正確でない。先ほど小柳課長も言っておりましたが、正確ではない、これより高くなるかもしれないという想定があると。正確ではないので町民にこれを提示することはできないというお答えを、私は伺っております。結果的に、今この当てにならない金額と言われているJRコンサルタンツの金額をもとに、アンケートをしなければいけないということになっているんですけども、そこら辺のところを町長はどのように考えていらっしゃるのかということですね。

3,600万円が無駄な支出というふうになってしまえば、町長の責任、執行部の責任というだけでは片づけられるものではございません。町長が責任をとればお金が戻ってくるというわけではございませんし、しかももう一つですが、手戻りにならないという説明がたびたびございますが、手戻りにならないというのは、一時停止しても後でもう一度継続するときには有効であるという意味だということなので、あくまで東口を開設することが前提ですね。

一時停止したときに、将来的に現在以上にこの予算状況、あるいは補助金の状況が恵まれた環境になるという見通しが、可能性が果たしてあるんだろうかというのは、非常に疑問に思えるところです。国の予算も厳しい状況です。今現在、交付税、継続的に同額程度交付されていますが、これが少子高齢化でどんどん目減りしていくという可能性のほうが、はるか

に高いというふうに考えられる中で、手戻りにならないということが意味があるのかどうかというのは、常識的に考えれば余り意味がないというふうに考えざるを得ません。その辺のところを町長としてはどんなふうにお考えなのか。前におっしゃっていた話と違うぞということですね、最初のアンケート云々に関してはです。そこら辺のところをお伺いしたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） アンケートについてどのようにお答えしたか、ちょっと私、議会で申し上げたことは議事録にあらうかと思います。個人でどういうふうに申し上げたか、十分な記憶がございませんので、残念ながらはっきりとした自分の気持ちの変化を整理して申し上げることができませんけれども、ただ、このアンケートということにつきましては、私は3,500万円という額、これが出てきたときにはっきり心に浮かびました。その前は7,000万から8,000万というお金を、まず設計に投入して、その後直ちにJRコンサルタンツの額を参考にして言えば、7億、8億のお金を直ちに投入しなきゃいけない。それがことしの3月までに課せられた私どもへの任務でありました。

私も登板した後、とくにこれが、夏にJRのほうからこういった話が来た後、さまざまに回路でお話をさせていただきましたが、とても、今でも残念ながら先ほど申し上げたように金策がついていないわけですけれども、私の感覚としては直ちに総額で、町のほうで例えば駅前広場もあわせて改修が必要になるということからすると、10億近くの投資が必要になる。そうしたことに一気に突入すると金策がつかないんであれば、もはやこれはJRはこのスケジュールをのまないんであればやりませんというふうに当初おっしゃっていましたから、とにかくぎりぎりまで努力をして、どうなるかを見る。もうそこで金策がつかなければアウトということしかないというふうに、そのときは判断いたしておりました。

ですので、もう町民の皆様のご意向を伺う、伺わないではなくて、私は現実の問題としてお金が手元にそれだけ見通せるかどうか、ここだけにかけていました。

3,500万円のお金が出てきてからは、むしろその先まで展望して考えられるということになりました。そうすると——少し時間の余裕があります、その中で町がどれぐらいのお金まで出していいものなのか、そのあたりを町民の皆さんと一緒に考えたい。だとすれば、そこから上の分、今回はっきり金額が出ますので、上の分をどう金策するかということ。今度は私のみならず皆様と一緒にさまざまな手だてで考えることができます。時間があります。ですのでここでは、どれぐらいまでなら町が出していいかを、アンケートで皆様に伺ってみ

たいというふうに判断をいたしたわけであります。

ですので、こういった状況の全く違いがありますので、今おっしゃっていただいたこととはちょっと違う理由なんですけれども、私は最近になりまして、この3,500万円の案が出てからはっきりとアンケートを出したいという気持ちになった次第であります。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 恐れ入ります。質問者並びに答弁者に当たりましては、質疑に対しては大分重要であります。そうした答弁に当たっても大分重要であります。とりあえず簡潔に答えられますよう、よろしくお願い申し上げます。

どうぞ、7番、藤乗君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

私アンケートに関して担当課でお伺いしたことに関しては、そのような内容というふうには把握できなかったんですけれども、あくまで必要かどうかということ判断するというふうに、説明の中で認識しておりましたが、ここで金額について判断する材料だということを変更して町長がおっしゃったということであれば、このアンケートというのは非常に内容自体も難しくなりますし、むしろ金策云々ということが主になるように聞こえますので、ここでは期限を区切って、いついつまでに、どのような条件の金策ができるのであればゴーとするか、ストップするかというふうに設定すべきではないのかなと思います。

3,500万というのが手付金のような形で、それをいつまでなら先延ばしできるのかというところを交渉する役目こそ町側にあるのではないかと思います。いかがでしょうか。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） その点については、JRのほうから明確な返答はございません。私としては、それはこちらの思う限りの時間、3,500万が小さくないお金であるのは確かであります。決してJRもそれをここまでというふうなことを軽々には提示してこないものと思います。私はむしろそこは私どもの事情に合わせて設定していただいて構わないんじゃないかというふうに思っております。

つまり、私としてはもう一回原点に戻りますが、開設をいたしたいと考えておるわけであり。これは多くの町の皆様とお話をいたして、そういうご希望も数多く伺ったことでもあります。それから私自身が町民の皆様に、これは選挙の際、3候補いずれも同じでありましたが、東口の開設を実現しましょうと、そちらに進みましょうと申し上げたことでもあります。

そういうことから、ベーシックには開設をいたしたいという気持ちでありますので、その可能性を狭めるような選択はみずからするつもりは全くございません。

○議長（吉野繁徳君） 7番、藤乗君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

その3,500万云々の交渉という部分についてお聞きしたかったので、時系列でということ質問したんですけれども、これ以上の回答はないというふうに思います。

そこで、最後にお聞きしたいんですが、3,500万じゃなくて、この3,600万ですね、約。この3,600万が私の考えるところでは、全く無駄になってしまうという可能性はかなり高いというふうに考えているんですけれども、仮にそうなってもやむを得ないというふうに、町長はお考えなのかどうなのかというところを、正確にお聞きしたいです。我々としても、この3,600万円を是とする結論がもし出るのであれば、その中で責任を負わなければならないわけですから、町長の決意と我々の決意ということにもなるとは思いますが、そのこのところをはっきりとお聞かせください。

○議長（吉野繁徳君） 馬淵町長。

○町長（馬淵昌也君） 私は、無駄にしない努力をいたします。どこまでもいたすのみお答えをさせていただきます。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結いたします。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） ここで、動議を提出いたします。

この補正予算案に関しまして、修正の動議として提出いたします。

○議長（吉野繁徳君） ただいま、7番、藤乗一由君から修正の動議が提出されました。

修正案配付のため、暫時休憩をいたします。

議員の皆さんしばらくその場でお待ちになってください。

休憩 午前11時29分

再開 午前11時30分

○議長（吉野繁徳君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま、藤乗一由君から提出されました、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正

予算（第1次）修正案について、休憩中にその写しを配付いたしました。

この動議は地方自治法第115条の第3及び会議規則第16条の規定により、提出者ほか1名の発議者がありますので成立いたします。

したがって、これを本案とあわせまして議題といたします。

提出者、説明を求めます。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 修正議案の動議について説明させていただきます。

まず、動議の趣旨でございますが、上総一ノ宮駅東口開設基本調査委託料、この約3,600万円という金額は大変膨大な金額でございます。町民アンケート調査等の結果などによっては、東口開設を進めないという可能性もございますし、町の財政の状況によっても、これは変わってくる可能性がございます。つまりこの費用が全く無駄となる可能性も考えられるものです。

駅東口開設とありますが、駅周辺の整備に関しては東口開設だけにとらわれることなく、利便性というだけでなく安全面にも重点を置いた、しかも予算状況にも配慮した中で、総合的に検討して進めるべきであると考えます。よって、まず先に町民アンケートを実施した上で、全体の方向性を検討していくべきであり、上総一ノ宮駅東口開設調査委託料は、ここで計上すべきではないというふうに考えます。

そこで、修正議案の表書き、これを読み上げさせていただきたいと思います。

平成29年4月18日、一宮町議会議長、吉野繁徳様。

発議者、一宮町議会議員、藤乗一由。

一宮町議会議員、鶴野澤一夫。

議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）議定に対する修正動議。

上記の動議を、地方自治法第115条3及び会議規則第16条第2項の規定により、別紙の修正案を添えて提出いたします。

修正案に移ります。

議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）に対する修正案。

議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）の一部を次のように修正いたします。

第1条の中、「総額に歳入歳出それぞれ3,296万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億6,296万4,000円とする」という部分を「総額から歳入歳出それぞれ

300万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ46億2,700万円とする」に改めます。

同条第2項中、第1表歳入歳出予算の一部を以下の表のように改めてまいります。

ここで内容についてご説明いたします。

歳出のほうの説明のところから移らせていただきます。

7ページ、8ページをあけてください。

本予算に関しましては、東口開設基本調査委託料3,596万4,000円を減額するというものです。つまり中身としましては、東口開設町民アンケート調査委託料のみを残すという形になります。サーフィン関係の部分については触れません。

そこで、8ページのほうにございますように、まちづくり推進事業の3,796万4,000円、これは東口開設基本調査委託料を削ってゼロとした関係で、アンケート調査委託料の200万円のみとなります。

そこで歳入のほうですが、ページを戻ります。5ページ、6ページになりますが、歳入のほうです。

もともとこの基本調査委託料のほとんどの部分は豊栄基金、これとふるさと応援基金、これを中心として捻出したものです。そこで、豊栄基金からの繰り入れ、ふるさと応援基金からの繰り入れ、これはなくなります。そして、200万円分のアンケート調査委託料、これは一般財源の繰越金から出すという形になります。

以上のようなことですので、2ページのほうに戻っていただきますと、繰入金の基金からの繰り入れがなくなり、繰越金からの200万円のみという形になりますので、ごらんのような形になります。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） 提出者の説明が終わりました。

これより、修正動議に対する質疑に入ります。

14番、畑場博敏君。

○14番（畑場博敏君） 今、説明いただきましたが、町側が出した歳入見込みの中の豊栄基金については、寄附者の同意を得ているはずなんですね。これに使ってもいいかと、いいということで同意を得ていて、今回それを使わないということの提出ですので、その辺の同意は得られているのかどうか伺いたいと思います。

○議長（吉野繁徳君） 答弁を求めます。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 7番、藤乗です。

私のほうからは、長島医院の院長先生ご夫妻のほうに同意をいただいたことはございません。ただし、豊栄基金そのものの本来の根拠としましては、東口開設の建設のための基金としてご寄附をいただいたというふうに伺っておりますので、これを基本調査のための、要するに設計の予備段階の一部の予算として使うということ自体が、変則的なものであるというふうに考えられますので、問題ないのではないかとこのように考えております。

○議長（吉野繁徳君） 14番、畑場博敏君。

○14番（畑場博敏君） 今伺ったのは、やはり寄附者がそういう形の設計段階でも開設のために使ってくれるんだったらいいよという同意のもとに提案されているわけですから、それをちょっと待てということであれば、やはりその辺の確認はすべきだということふうに思いますが、その辺していないということであれば、わかりました。

○議長（吉野繁徳君） ほかに質疑ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ質疑を終結いたします。

これより、修正動議に対する討論に入ります。

討論ありますか。

10番、志田延子君。

○10番（志田延子君） ただいまの修正案に対して、私は反対の立場で討論いたします。

上総一ノ宮駅の東口開設基本調査委託料を削除するということですが、先月の定例会終了後の議員説明会で説明があったとおり、これまでJRは一駅一改札という方針を崩さなかったものが、今回オリンピック開催地であることから考え方を見直し、維持管理費等の経費は町負担を前提として、東口開設の体制を整えてくれております。

本予算に計上されている基本調査費は、東口開設を設置するに当たって幾ら経費が必要になるかを計算するものであり、東口開設の設置を検討していく中では、大変重要で必要不可欠な経費であります。ただいまいろいろ説明がございましたが、この経費につきましては、住民の方の寄附とそれからふるさと応援基金が繰り入れられております。皆さんの気持ちがかもっております。

また、オリンピック開催までに東口改札が設置できなくなっても、将来東口開設を進めていく中では必要となる経費であり、無駄になるものではないと説明も受けております。

よって、今後東口開設の設置を判断していく中では、必要な経費であると思いますので、この修正案には反対いたします。

以上でございます。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

2番、小林議員。

○2番（小林正満君） 2番、小林です。

平成29年度補正予算修正案に対して、賛成の立場から討論いたします。

町執行部より提出された補正予算には、上総一ノ宮駅東口開設基本調査委託料3,596万4,000円が含まれていました。上総一ノ宮駅と周辺環境の問題を考えると、駅東側からの列車への乗降の利便性は大変重要なところであります。しかしながら一方で、神門踏切の北側は危険であるのにもかかわらず、ここを横断する歩行者が少なからずいるのが現状です。それは、立地条件からやむを得ず利用する町内外の皆様が大勢いらっしゃるからです。この方たちは、必ずしもJR利用者ばかりではありません。高齢者や子供たちも含まれています。

こうした状況を考え、一宮駅と周辺整備という視点で考えた場合に、町としてまず第一に取り組まなくてはならないのは、利便性ではなく町の安全でなくてはならないはずです。つまり、駅東口を優先すべきではなく、町民の安全を重視した神門踏切の改善が第一であり、次に利便性として東口開設を図るのが、高齢化、少子化も念頭に入れた町のとるべき正しい政策であると考えます。

また、さらに東口開設を進めるべきか否かの参考とするための町民アンケートと、開設のための基本調査を同時に進めていくという予算計画ですが、いまだに東口開設のための予算の確固たる見通しがありません。その中でこの計画を進め、3,600万の予算が無駄となる可能性があるというやり方は、かけにも似て、世間一般の常識からすれば無謀としか言えないものです。行政のとるべき事業推進の道ではありません。無駄になってしまった場合は、我々議員もその責任の一端を負うべきものとなります。安易に決定することはできません。

これらの理由から、まず第一にアンケートをして、その間、神門踏切の改善か東口開設かの優先順位を検討すべきです。次に、東口開設を優先すべきとなった場合には、アンケートの結果を見て、改めて基本調査あるいは本設計に入るべきか否かを検討することが正しい手順です。

以上のような点から、駅東口開設にかかわるアンケートの実施の予算のみを含む、本修正予算案を支持し、これに賛成いたします。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結いたします。

これより、藤乗一由君ほか1名から提出されました、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）の修正案について採決をいたします。

お諮りいたします。本修正案を原案のとおり決するに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉野繁徳君） 起立少数。よって、本修正案は否決されました。

これより、原案に対する討論に入ります。

討論ございますか。

7番、藤乗一由君。

○7番（藤乗一由君） 本予算案に対しまして、反対の立場から意見を申し上げさせていただきます。

上総一ノ宮駅東口開設基本調査委託料、これが含まれておりますが、この約3,600万円という金額は大変膨大な金額でございます。これと並行しまして、アンケート調査により町民の意向を調査するということですが、調査結果などによっては、東口を開設、これを進めないという結論となる可能性もございます。これは町の予算状況、あるいは今後のオリンピックその他の経費に係る予算、その他にもかかわってくるものでございます。

この3,600万円という費用が全く無駄となる可能性があるというところではありますが、現状で、今現在わかっている内容に基づきましてアンケートを優先すべきでありますし、その結果をもとに建設の是非を検討すべきでございます。そこで初めて本設計あるいは基本調査に入るべきものです。

上総一ノ宮駅、駅周辺、これに関しましては、また、町の老朽化したさまざまな施設、その他の予算として必要となるべきものの状況、こうしたものを総合的に考えた上で、整備の是非、予算支出の是非を検討すべきでございますが、その際には、東口がまず第一という考え方だけでなく、全体として町民の安全で、しかも利便性にもかかわるというような視点に立ちまして、総合的に検討すべきでございます。

よって、本予算案にございます基本調査委託料3,500万円は問題であるというふうに考え、町民アンケートを優先して進めるべきというふうに考え、これに反対いたします。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

11番、島崎保幸君。

○11番（島崎保幸君） 私は、本補正予算に賛成の立場から討論いたします。

上総一ノ宮駅の東口開設は、平成元年から28年間続く、渡辺町長時代からの長年の懸案事項であり、多くの町民の方々の願いでもあると考えます。我々議会も平成10年に特別委員会を設置して、橋上駅舎化について検討しましたが、多額の工事費等が見込まれることから、橋上駅舎化ではなく、駅の東側に改札口ができるよう、議員全員でJRに要望してきた経過がございます。

しかし、これまでJRは一貫して一駅一改札口を基本として、協議に応じてきませんでした。今回、東京オリンピックサーフィン競技会場となったことから、JRの基本方針を曲げて、東側に改札口開設の体制を整えてくれました。この千載一遇の機会を逃すことなく取り組むことが町の発展につながるものと考えます。

また、サーフィン世界大会補助金は、地方創生の補助事業で当初予算に計上されていたものが、補助金の不採択により町負担分のみの計上となったものであります。これから2020年の東京オリンピックサーフィン競技大会の成功に向けて必要な経費であると判断し、本補正予算に賛成いたします。

以上です。

○議長（吉野繁徳君） ほかに討論ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉野繁徳君） なければ、これをもって討論を終結します。

これより日程第5、議案第1号 平成29年度一宮町一般会計補正予算（第1次）議定についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり決するに賛成の諸君は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉野繁徳君） 起立多数。よって、本案を原案のとおり可決いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（吉野繁徳君） 以上で本臨時会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして平成29年第1回一宮町議会臨時会を閉会いたします。

長時間ご苦勞さまでございました。

閉会 午前 11時52分